

15 情報公開

【目的・目標】

教育研究活動、自己点検・評価結果、財政情報などを学内外に広く発信することにより、高等教育機関としての社会的責任を果たすことを目的とする。また、情報の公開にあたっては個人情報保護法等の法令に基づき適切に実施する。

15-1 教育研究活動情報の公開

【現状の説明】

本学の教育研究活動については、ホームページによる公開と、保証人、就職先企業等に向けた学内広報誌「えんのき」（年4回発行）により情報公開を行っている。受験生向けには、大学案内を年1回発行している。

教員の教育研究業績の概要については、ホームページに「教員データベース」を掲載し、検索等できるようになっている。

地域連携や産学連携に向けた教員の研究シーズ等については、2005年度から「東京工芸大学研究・制作活動概要」を発行し、各企業や地方自治体等に配布している。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学広報を専門に取り扱う企画広報課では、ホームページ運営委員会の事務局を所掌し、大学ホームページの更新等を実施している。学内広報誌「えんのき」については、編集内容の充実を図るため、大学協議会のもとに「えんのき編集委員会」を設置し、教員、事務職員、学生の協働による編集・制作活動を実施している。

15-2 大学関係者及び受験生に対する情報の公開

【現状の説明】

(1) 大学関係者（教職員・保証人・在学生・卒業生）への公開

大学関係者から求められる情報の公開には財政情報、成績結果、給与、職務評価などがある。財政情報はすでにホームページなどで広く公開されている（詳細については15-3を参照）。

学生からの成績結果の問い合わせに対しては書面による「成績照会制度」を設けており、教員が適切に説明責任を果たしている。また、保証人からの学生の修学状況や成績等に関する問い合わせに対しては、教務課を通して各学科の教員が随時対応しており、必要に応じて面談も行っている。

教職員の給与に関しては、給与表を学内で公開しており、各人が自分の状況及び大学全体の給与体系を把握することができるようになっている。

(2) 入試結果の公開

工学部では、一般入試については、希望者に本人の成績と解答例を文書により開示して

いる。芸術学部では、試験の内容が実技試験を伴う独特な方法であるという性質上、結果の公開は行っていない。また、受験者数、倍率などの入試結果は、両学部ともにホームページ上で公開している。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 保証人・在学生からの成績照会

成績照会については、その都度適切に対応している。なお、学生の成績は各学期末に保証人に郵送するとともに、各学科から修学状況についての情報も適宜通知している。

(2) 教職員の評価

2008年度から教員評価制度を導入し、その評価結果を本人に通知しているほか、学部全体での結果を各学部教授総会で報告しているが、毎年度所属長により行われている事務職員の職務評価結果は、本人に公開されていないのが現状である。

(3) 入試結果の公開

工学部の「入試成績開示」制度については、募集要項に明示しており、適切な運用がなされている。入試成績の開示を求める志願者に対しては、出願書類提出の際に予め「入試成績請求封筒」を同封させることとし、試験の正答に併せて本人の成績を郵送する仕組みをとっている。

15-3 財政情報の公開

【現状の説明】

- (1) 決算情報の公開については、法令等の定めるところに従い、又は自主的に、次のとおり実施している。
 - ①本学の利害関係人に対し、毎年5月31日（休校日の場合、翌登校日）に、本学厚木キャンパス事務部、中野キャンパス事務部及び法人事務局において、下記書類の閲覧を開始している。
 - ア) 計算書類（注記事項を含む。）
 - イ) 財産目録
 - ウ) 監事監査報告書
 - エ) 事業報告書
 - ②毎年6月末日又は計算書類等の文部科学大臣への届出日のいずれか早い日に、上記(1)－①に列挙した閲覧書類を本学ホームページに掲載している。
 - ③毎年7月下旬に、教職員に対して前年度決算を報告する経理説明会を開催し、財務情報に対する理解を深めている。
 - ④同じく毎年7月下旬に、決算概要に係るお知らせを学生保証人に配布している。
お知らせの内容は書き下ろしとし、また、決算書は要約計算書類を作成の上、配布している。
- (2) 評議員会及び理事会において承認された当年度補正予算並びに次年度事業計画及び年度予算について、毎年3月下旬に、本学ホームページに掲載し、公開している。
公開する予算書は、資金収支予算及び消費収支予算としている。

【点検・評価】【長所と問題点】

情報公開手段及び内容は、大学評価の助言を踏まえ、改善を重ねた。公開する内容の表現を別にすれば、本学に期待される情報は全て公開したと考えている。

学校法人会計基準は一般に馴染みが薄いため、情報公開する財務資料は、企業会計との比較を盛り込み、出来るだけ理解し易いように工夫を重ねている。特に、事業報告書については、経理部門にとって繁忙期に作成しなければならない書類であるが、事業計画の執行状況、決算のポイント等、本学の実態を読み易く、かつ、理解し易いように、更に改善を加えていく。

法令等に定める財政情報の公開については、2004年度決算より、計算書類等(財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事監査報告書)を、学生をはじめとする利害関係人に対して閲覧を開始した。閲覧開始に係る告知は、各キャンパスの掲示板及び学内ネットワークにより周知した。2004年度に財政情報の閲覧請求が2件あったが、近年は照会がない。

教職員に対する財政情報の公開については、毎年7月、厚木キャンパスにおいて、理事長、専務理事、常務理事及び学内理事が説明者として出席し、全教職員を対象に経理説明会を実施しており、決算概要説明資料を事前配布して、教職員の理解度を高める配慮をしている。

15-4 自己点検・評価結果の報告

【現状の説明】

各部署における自己点検・評価の報告を自己点検・評価委員会がとりまとめ、報告書を作成し、これを学内の教職員に配布している。また、全学報告会を開催し、一同に会した教職員に対して、各部署の担当者が点検・評価結果を報告している。

【点検・評価】【長所と問題点】

1999年5月に最初の全学報告会を厚木キャンパスで開催し、2回目は2002年6月に中野キャンパスで、3回目は2004年11月に厚木キャンパス、4回目は2007年6月に厚木キャンパスで開催した。特に3回目の全学報告会では、単に自己点検・評価の報告にとどまらず、退学者対策をテーマとして、各部署における工夫事例の発表や改善案の提案などについて全学で議論を行った。これを基に、工学部と芸術学部の各学科において数値目標を含めた具体的な退学者対策を作成し、2005年度から実施している。また4回目は、自己点検・評価報告書2006をもとに、外部から2名の有識者を招聘し、講評を受けた。

学内に教職員向けに報告書を配布し、さらに全学報告会を開催することで、自己点検・評価活動の内容をよりよく周知することができた。しかし、これまで公表は教職員向けにとどまっており、保証人や外部への公表が今後の課題であったが、2007年4月にホームページで公開した。

15-5 個人情報保護

【現状の説明】

本学では、情報の公開を積極的に進める一方で、適切な個人情報の保護に努めている。2003年4月に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、2005年2月に「東京工芸大学における個人情報保護に関する基本方針」を策定し、2005年4月の同法の全面施行と同時期に「個人情報保護委員会規程」及び「個人情報管理に係る管理者等に関する規程」を制定した。毎年入学式において、新入生及び保証人に対し「東京工芸大学における個人情報保護に関する基本方針」を配布し、周知と適切な運用に努めている。

【点検・評価】【長所と問題点】

「個人情報保護委員会規程」では専務理事を委員長とした委員会を設置し、教務、学生、入試、就職等の小委員会をさらに設置し、各事業活動において必要な個人情報保護に関する手続きや様式等が検討されている。

また2005年7月には外部講師を招聘し、全教職員を対象とした個人情報の取り扱いに関する研修会を開催し、意識の向上と適切な運用に努めた。これ以降は部門ごとに現状を踏まえた適切な運用について取り組みが行われている。

15-6 情報公開請求への対応

【現状の説明】

私立大学の公共性、社会性に鑑み、情報公開による説明責任履行の重要性については、法人、教職員とも強く認識しているところであり、前述のとおり、財務情報及び入試成績等の情報公開請求に対しては、積極的に対応している。

【点検・評価】【長所と問題点】

近年、情報公開請求は皆無に等しい。これは、ホームページをはじめとする他の公開方法が機能している結果とも考えられるが、公開請求に及ばずとも平易に理解できる情報発信機能の充実をさらに促進しなければならない。

【情報公開に関する将来の改善・改革に向けた方策】

今後も本学の教育・研究活動、財政情報、自己点検・評価結果等について、学内はもとより、社会に対して積極的な情報公開の姿勢を維持するとともに、説明責任の履行を適切に行えるよう、組織や手続き等について継続的に見直しを続けていく。

公開方法としては、閲覧、学内説明会及びネットワークの三本柱とするが、社会情勢の変化に伴う公開内容の変更については、柔軟に対応していく。

なお、情報公開にあたっては、個人情報保護法遵守の観点や危機管理の側面から適切に対応できるよう、各小委員会での検討を早急にとりまとめて全学的に推進する。